

役 員 名 簿

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人 翔－かける－
--------------	------------------

役 名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の有無	備 考
理事	小川 大輔		有	理事長
理事	宍倉 真帆		無	
理事	加藤 幸枝		無	
理事	松本 花月		無	
理事	島影 裕司		無	
監事	鎌田 史子		無	

◇役員は、法第20条の欠格事由に該当しないこと、法第21条による親族規定に反しないことが必要です。

◇親族規定の考え方

役員総数が5人以下のときは、配偶者若しくは三親等以内の親族(以下、親族等といいます。)は入れません。また、役員総数が6人以上のときは、ある役員からみて、1人だけは親族等が入ることができます。

※ 三親等以内の親族

父母、子、祖父母、孫、伯叔父母、甥姪(血族及び姻族とも)

◇未成年者が役員に就任する場合にはご相談ください。(法定代理人の同意書が必要です。)